

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和８・９・１０年度焼米排水機場主原動機更新（１期）工事
工 事 概 要	焼米排水機場 主ポンプ設備 分解整備、改造 １台 主ポンプ駆動設備 更新 １台 操作制御設備 更新 １式 系統機器設備 製作・据付・移設 １式 鋼製付属設備 製作・据付 １式 土木工事 施工 １式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 福岡市博多区博多駅東２－１０－７
契 約 年 月 日	令和 ８ 年 ７ 月 １ ５ 日
契 約 業 者 名	（株）電業社機械製作所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東２－１０－３５
契 約 金 額	５ ６ ９， ９ ９ ８， ０ ０ ０ 円（税込み）
予 定 価 格	５ ７ ７， ８ ４ １， ０ ０ ０ 円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	別紙の通り
工 事 場 所	佐賀県武雄市北方町志久地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 （自）	令和 ８ 年 ７ 月 １ ６ 日
工 期 （至）	令和１０年 ５ 月 ３ １ 日
備 考	

契約理由書

1. 工事名 令和8・9・10年度焼米排水機場主原動機更新（1期）工事
2. 施工場所 佐賀県武雄市北方町志久地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番35号
会社名：株式会社電業社機械製作所 九州支店
支店長 堤 雅嗣
電 話：092-409-3173
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、国土交通省武雄河川事務所が管理する焼米排水機場の2号ポンプ設備が老朽化し機能が低下しているため、主原動機の更新とそれに伴うポンプ設備の改造を行うものである。

- 2) 工事の内容

本工事は、主ポンプ設備の分解整備・改造、主ポンプ駆動設備・系統機器設備・操作制御設備の更新を行うことにより機能向上を図る工事である。

- 3) 契約に付する理由

本工事の実施にあたって、排水機場ポンプ設備は、当該設備設置時の受注者が独自に管理し保有している技術を含むノウハウによってシステム全体が構成されていることから、一部の機器を改造する場合でも当該設備に係るシステム全体の熟知が必要となる。

（株）電業社機械製作所は、当該設備設置時の受注者であり、当該設備のシステム全体を熟知している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している相手方として、上記相手方を特定する一方、上記相手方以外に本工事の履行が可能な者がいないかを確認するため、「参加者の有無を確認する公募手続について」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、上記相手方との契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記相手方と契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）

施工企画課長